

広報あいしょう

ai sh o

みんなでつくるまちの情報紙

2023
2月号
vol.204

まちの魅力を
探しに出発♪



Pick up p2 新春のご挨拶 p4-5 わたしたちの町の民生委員・児童委員さん 主任児童委員さん

※本紙掲載の行事等は、新型コロナウイルス感染症の対策のため中止・延期になる可能性があります。

人と人との 新たなつながりを広げ ワクワクするまちづくりをめざします

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中はもとより、日ごろから町政運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年町においては、「つながりを生むマーケットを創る」をコンセプトに、地域おこし協力隊によるまちづくりプロジェクトを始動させました。町の資源を活用した魅力ある事業を起こす起業家を誘致し、地元の事業者の方々とも連携しながら、地域に開かれた場所や機会をつくることで「人と人」、「人と資源」が新たなつながりをつくり、さらにはこのつながりを広げていくことで、自らやりたいことにチャレンジする人が増えていくという好循環を生むまちづくりを目指してまいりたいと考えています。

また、今年度も「自治会ミーティング」により町内各字を訪問させていただきました。役員会議のほか、地域で取り組まれている行事やイベントにも参加させていただき、役員の方々と地域の課題にかかる意見交換や、防災訓練への参加等を通して、各自治会の住民の皆様の思いを肌で感じることができました。

さらに、12月には子育てエール米配布事業を実施しました。コロナ禍における子育て世帯の家計負担の軽減と子どもたちの健やかな成長を願い、中学生以下のお子さんがある家庭に対して、1人につき町内産のお米10kgを配布しました。12月3日・4日に行った初回の配布では、町内農業者の皆様のご協力を得て、配布対象者の半数以上の方にお受け取りいただくなど、大変ご好評いただいたところです。

本年も、感染症対策には万全を期しながら、住民の皆様と共に、人と人との新たなつながりを広げ、ワクワクするまちづくりにまい進してまいります。

結びにあたり、新しい年が、皆様にとりましてご健康で幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



愛荘町長

ありむらくにとも
有村国知



図書館へ 行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00~18:00

■愛知川図書館 (☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484)

休館日 月・火・祝日・月末水曜日

■秦荘図書館 (☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309)

休館日 木・金・祝日・第1水曜日

ホームページアドレス

<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>

歌ってあそぼう♪

長い間、歌い継がれてきた数々のわらべうたやあそびうた。
絵本を通して、その世界を楽しんでみませんか。

『あそびうたするものよっといで』



中脇初枝/編 ひろせべに/絵

福音館書店

じゃんけんの手あそび歌や「へのへのもへじ」の絵かき歌など、子どもに人気のある楽しい歌がたくさん紹介されています。巻末には、それぞれの歌の解説もあるので参考になります。

『わらべうたであそびましょ!』



さいとうしのぶ/編・絵 のら書店

ある日、たあちゃんが鏡の前で遊んでいると、鏡の中から「たあちゃんあそびましょ」と声がしました。だれが遊びに来たのかな。「あがりめさがりめ」「いっぽんばし」「げんこつやまのためきさん」など、お馴染みのわらべうた7編が紹介されています。

『ねーずみねーずみどーこいきゃ?』



こがようこ/構成・文 降矢なな/絵 童心社

くすぐり遊びのわらべうた絵本です。ねずみのほかに、うさぎ、くま、あかちゃんが登場します。わらべうたを歌うときは、人さし指を「ねずみ」に見立てて行い、最後の「とびこんだ!」のところで、こちょこちょとくすぐる遊びです。お子さんがねずみになって、大人をくすぐるのも面白いです。

『いろいろおせわになりました』



やぎゅうげんいちろう/さく 福音館書店

愛荘町の図書館で行っている「おひででだっこのおはなしかい」で、毎回最後に歌うわらべうた「おちやをのみにきてください」の絵本です。遊びに来てくれた友だちとひとつ持ち物を交換します。どんどん変化していく様子をお楽しみください。

図書館からのお知らせ



古文書をよむ会

日時 2月10日(金) 14:00~15:00
2月19日(日) 10:30~11:30
場所 愛知川図書館
対象 どなたでも参加いただけます

あたまいきいき音読教室

日時 2月21日(火)
1回目 10:30~11:15
2回目 13:30~14:15
場所 秦荘図書館
対象 町内にお住まいの方、もしくは図書館の貸出カードをお持ちの方
※申込みが必要です。申込みは秦荘図書館までお願いします。

おはなし会

日時 2月18日(土) 13:30~13:45
場合によっては2回目を
14:00~14:15で開催します
場所 愛知川図書館
対象 3歳から5歳くらいまでのお子さんとご家族
町内にお住まいの方、もしくは図書館の貸出カードをお持ちのご家族
※申込みは不要です(先着3組)。

オーダーメイドおはなしかい

場所 秦荘図書館
お子さんに合わせたおはなしのプログラムを用意します。
開催日時と詳細は、秦荘図書館へお問い合わせください。

愛荘町は読書のまち「愛荘町まちじゅう読書の宣言」

お気軽にご相談ください！

わたしたちの町の民生委員・児童委員さん 主任児童委員さん

(委員任期：令和4年12月1日～令和7年11月30日)

地区担当民生委員児童委員



水野 日出夫
担当地区：上蚊野・松尾寺南・松尾寺北



城貝 増夫
担当地区：上蚊野・松尾寺南・松尾寺北



大橋 靖子
担当地区：斧磨



小林 久米勝
担当地区：岩倉



宇野 満
担当地区：蚊野



陸田 恵美子
担当地区：蚊野



伴戸 喜代隆
担当地区：軽野



池田 弘子
担当地区：安孫子



瀬川 伊津子
担当地区：安孫子



上林 健
担当地区：東出



坂本 久子
担当地区：竹原



水上 義乗
担当地区：常安寺



種村 健治
担当地区：円城寺



上林 善勝
担当地区：西出



上林 雅子
担当地区：深草・目加田



加藤 信子
担当地区：深草・目加田



一岡 淳
担当地区：蚊野外・香之庄



吉岡 とし江
担当地区：元持



徳田 玲子
担当地区：沖・宮後



中嶋 正夫
担当地区：北八木・下八木



平木 敦子
担当地区：島川



古澤 久恵
担当地区：メイタウン島川



池田 茂樹
担当地区：長塚



珠 久 けい子
担当地区：栗田



桑島 正幸
担当地区：南野々目・矢守



前川 恵
担当地区：野々目



楠 神 清 和
担当地区：畑田・平居・刈間



中村 清 和
担当地区：東円堂東



荒木 伊蔵
担当地区：東円堂西



安村 三枝子
担当地区：豊満

「民生委員」とは、地域の中での相談や支援を行うボランティアです。「民生委員法」によって設置され、あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします。

すべての民生委員は、「児童福祉法」により子どもに関する問題を担当する「児童委員」も兼ねています。

また、「主任児童委員」は児童に関わる相談・支援を専門に担当します。

委員には守秘義務があり、個人の秘密は堅く守られますので、安心してご相談いただけます。困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。

☎ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691



辻 良子
担当地区：豊満



小 面 敬 子
担当地区：堺町



面 村 美枝子
担当地区：泉町



北 川 麻也子
担当地区：本町



田 中 高 廣
担当地区：伊勢町



中 村 一 夫
担当地区：祇園町



石 居 賢 一
担当地区：愛知川ニュータウン・測ノ下



堀 内 恵美子
担当地区：中宿



大 橋 良 洋
担当地区：沓掛・ハーモニータウン



河 村 政 好
担当地区：沓掛・ハーモニータウン



青 木 久 数
担当地区：市



杉 本 充 宏
担当地区：市



廣 瀬 健 二
担当地区：市



石 部 和 美
担当地区：磯部



西 澤 利 幸
担当地区：石橋



石 黒 辰 男
担当地区：長野東



森 野 昭 二
担当地区：長野西



上 野 文 子
担当地区：長野西



西 村 進
担当地区：長野新町



川 瀬 浩 幸
担当地区：亀原



西 村 令 子
担当地区：川原・百々町



杉 本 幸 雄
担当地区：山川原



押 谷 多 津子
担当地区：山川原



主任児童委員



加 藤 ひろみ
担当：秦荘東小学校区



大 辻 登代子
担当：秦荘西小学校区



上 林 真 弓
担当：愛知川東小学校区

公共施設の最適配置

社会教育施設編

第5号

町全域で社会教育の場を確保します

● 愛知川公民館・町民センター愛知川

活動の場を他施設へ

愛知川公民館は、社会教育法に基づいた事業のほか、地域のサークル活動等の貸館を行っています。また、隣接する町民センター愛知川は、営利目的等に関する利用制限なしで貸館を行っています。

しかし、コロナ禍以前より両施設の利用状況は低下傾向にあり、稼働率も20%台と低調です。

また、施設は建築から40年以上が経過しており、劣化により使えない設備があるほか、安全に利用できない状況となっています。

町内には社会教育事業を実施している公共施設が複数あります。愛知川公民館・町民センターでの活動を他の施設で実施することで稼働率をあげ、持続可能なまちづくりに向けて効率的な運営を目指します。



▲愛知川公民館



▲町民センター愛知川

移転先は **愛の郷** と **ハーティーセンター秦荘** です

Q なるべく公民館から近いところで活動したいのですが、愛の郷はどの程度利用できますか？

A 愛の郷は複合施設として内装改修を行い、これまでと変わらず活動いただけるよう部屋を整備します。愛知川公民館・町民センターで活動されている団体の人数や曜日の調査に基づき、愛の郷で活動スペースが確保できる見込みです。なお、活動の時間帯や曜日については調整のご相談をさせていただく場合がございます。

Q 愛の郷とハーティーセンター秦荘の他に利用できる施設はありますか？

A ゆめまちテラスえちをご利用いただけます。また、公共施設の最適配置により、秦荘庁舎2階にサークル室や多目的ルームを整備する予定ですので、これらの施設もご利用ください。

Q 社会教育を実施する場所が公民館でない施設に移ることにより、その役割もなくなってしまいませんか？

A 「公民館」という名称がなくなっても、社会教育の場は確保されるべきだと考えています。公民館を閉館した後は愛の郷やハーティーセンター秦荘等がその機能を担い、生涯学習のありようについては、将来を見据えながら、例えばコーディネーターの育成や、地域と学校との連携・協働など、社会教育が果たすべき役割を担っていけるよう柔軟に考え、取り組みます。

施設跡地を芝生公園へ

仮に、愛知川公民館と町民センター愛知川を維持すると、大規模改修や舞台設備などの更新に多額の費用が必要となります。また、機能を移転した後に別の用途に利用する場合も、施設が老朽化していることから維持管理コストは割高となることが予想されます。

このため、両施設は機能移転後、解体します。跡地は、将来、愛知川体育館や愛知川武道館の更新について検討する際に、一体的に土地が活用できるよう、当分の間、住民の憩う芝生公園として整備します。



※芝生公園整備イメージ

Q 愛知川公民館や町民センターは、そのまま使い続けてもいいのではないのでしょうか？

A 老朽化による施設や設備の不具合により、改修や修繕を実施せずそのままの状態を利用いただくことは危険を伴いますので、住民の皆様の安全を考え、先延ばしにせず、解体することとしています。

Q 愛知川公民館は指定避難所兼指定緊急避難所になっていますが、解体すると避難所が減りませんか？

A 愛知川公民館に代えて、愛知川保健センターの横に新たに建設する新保健センターを指定避難所兼指定緊急避難所および福祉避難所に指定する予定です。

公共施設最適配置の取組を広く住民の皆様にご知っていただくため、住民説明会で報告した内容をもとに、お届けしています。

住民説明会の動画や資料は
こちらから



▼演劇「母でありたい」舞台の様子



青少年健全育成・人権教育啓発演劇

10月14日、15日に青少年健全育成・人権教育啓発演劇「母でありたい」がハーティーセンター秦荘で3年ぶりに上演され、2日間で496人が来場されました。

この啓発演劇は、脚本から役者まで全てが住民等によって構成され、キャスト、スタッフ総勢21人の皆さんで6月から毎週1回、練習を積み重ね完成させました。

観覧した人は「躍動感がありとても感動した」、「身近なテーマである家族の在り方を考えさせられた」、「母や子の気持ちに涙した」、「また次回作も楽しみです」などと感銘を受けられた様子でした。

▼アーチェリー大会の様子



第10回愛荘町教育委員会教育長杯アーチェリー大会

10月22日、愛荘町中央スポーツ公園で、第10回愛荘町教育委員会教育長杯アーチェリー大会を開催しました。

子どもから大人まで20名が参加され、大人も子どもたちもわきあいあいとした雰囲気の中、今までの練習の成果を十分に発揮されていました。

令和7年に実施される「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」では、アーチェリー競技が愛荘町で実施されます。

皆さんもアーチェリー競技を始めてみませんか？



▼ヘンパーズの皆さん



笑顔あふれるまちづくりに向けて

町では、豊かで活力あるまちづくりを進めるため、様々な分野において住民の皆さんが自発的・自主的に取り組まれるまちづくりの活動の支援を行っています。今年度、町のまちづくり活動支援補助金を受けて元気に活動されている2団体の活動を紹介します。

1つ目はヘンパーズです。同団体は、子どもたちが気軽にスポーツに取り組む場所を確保し、自主的にスポーツに取り組む子どもたちをサポートする活動を行っています。小学生から高校生までの幅広い年齢層の子どもたちが交流しながら活動し、スポーツ少年団や部活動へステップアップするきっかけにもなっています。

▼さくらを守る会の皆さん



参加する子どもたちは、「毎週みんなと活動する時間は楽しいです。これからもみんなと一緒にスポーツを続けていきたいです」と話していました。

また、2つ目はさくらを守る会です。同会は、町内に生育するさくらの剪定作業や植樹活動などさくらを通じたまちづくりに取り組んでいます。河川や公園などの公共用地のほか、各自治会からの作業依頼にも対応しており、地域のために活動を続けています。

会の活動について、上林健会長は「近年はさくらを守る会の会員数が増え、活動が活発になりました。これからも地域のために活動を続けて、桜並木が美しい町にしていきたいです」と話されていました。

▼愛荘スポーツ少年団の皆さん



愛荘スポーツ少年団連続優勝

愛荘スポーツ少年団野球部6名と、愛知川野球スポーツ少年団5名の、6年生による合同チーム「愛荘スポーツ少年団」が9月に結成されました。

11月5日・6日に山東グラウンドで開催された第30回若あゆ少年野球大会、20日に蒲生運動公園で開催された第17回蒲生あかね少年野球交流大会で優勝し、練習試合を含め無敗のまま、連続優勝を果たしました。

愛荘スポーツ少年団の皆さんは、「今まで培ったたくさんの経験や自信が合わさり、チームワークの良さが結果に繋がったと思います。お互いを高め合い、最後まで全員で野球を楽しみます」と話されました。

▼入賞された至誠館の皆さん



滋賀県小学生学年別・体重別柔道交流大会

11月27日、県立武道館柔道場で、第30回滋賀県小学生学年別・体重別柔道交流大会が開催されました。

大会には、県内各地から29団体387人の小学生が参加し、学年別・体重別に熱戦を繰り上げました。

町内からは、至誠館と柔仁会の2団体43名が参加

優勝	1年生	男子25kg超	村川 倅樹さん(柔仁会)
	1年生	女子21kg以下	田中 晴香さん(至誠館)
	1年生	女子21kg超	大菅 あやめさん(至誠館)
	2年生	男子27kg以下	結城 皇成さん(柔仁会)
	4年生	女子33kg超	浅利 琉生さん(至誠館)
	5年生	女子37kg超	青木 真歩さん(至誠館)

▼入賞された5名の剣士たち



滋賀県スポーツ少年団剣道交流大会

11月27日、東近江市総合運動公園布引体育館で滋賀県スポーツ少年団剣道交流大会が開催されました。

大会では、愛知川剣心会Aチームが団体戦でベスト8に入り、2月に近畿大会へ出場されます。

また、本大会では、中学生個人戦女子の部で田中 夢真さんが優勝し、3月に全国大会へ出場されます。

そのほか、小学生個人戦3、4年男子の部では近藤 壱樹さんが準優勝、原田 颯土さんが3位入賞し、小学生個人戦3、4年女子の部では細江 ひかりさんが、中学生男子の部では青木 航太朗さんが3位に入賞しました。



▼入賞された柔仁会の皆さん



されました。

大会では、日ごろの練習の成果を十分に発揮され、12名の方が入賞されました。この大会を通して新たな目標を持ち、今後更なる活躍をされることを期待しています。



2位	1年生	男子25kg超	井阪 優希登さん(柔仁会)
	4年生	男子37kg超	結城 海翔さん(柔仁会)
3位	6年生	男子38kg以下	森 奏人さん(柔仁会)
	3年生	女子30.5kg超	北川 星衣さん(至誠館)
	6年生	男子50.5kg以下	久保田 圭介さん(柔仁会)
	6年生	男子50.5kg超	中村 乙稀さん(柔仁会)



子育て支援センターあいつ子



子育て支援センターあいつ子の“あいらんど”は、町在住・在勤の方で0歳から就学前のお子さんとその家庭を対象にした親子ひろばです。

子育て支援センターあいつ子 2月の予定表

日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
			あいらんど				休館日
					折り紙遊び 11:20～ 『節分あそびをしよう!』 定員:15組 (予約不要)		
5	6	7	8	9	10	11	
休館日	休館日	あいらんど				休館日 (建国記念の日)	
			あいあいクラブ 10:00～11:00 受講者のみ		はっぴーメモリアル 11:00～ 満2・3・4歳(2月生まれ)のお友達をみんなでお祝いしましょう♪(予約不要) 対象児さんは10時30分までに来てね。 (未就園児対象)		
12	13	14	15	16	17	18	
休館日	休館日	あいらんど				休館日	
			きらきらバースディ 9:20～10:40 満1歳(令和4年3月生まれ)のお誕生会をしましょう! (要予約)				
19	20	21	22	23	24	25	
休館日	休館日	あいらんど		休館日 (天皇誕生日)	あいらんど		
			ぴよぴよ広場 10:00～11:00 1歳児・2歳児(R2.4.2以降生まれ～1歳の誕生月を迎えた子)とママで楽しく過ごしましょう。(予約不要)		赤ちゃん広場 10:00～11:00 1歳までの赤ちゃん和妈妈で楽しく過ごしましょう。身体計測もできます。 (予約不要)	土曜開館日	
26	27	28	【あいらんど】は平日火～金と第2・4土曜日の10時から16時30分まで開いています。都合の良い時間に遊びにきてください。お待ちしております。				
休館日	休館日	あいらんど のびのびタイム 11:30～ 身長や体重を測るよ! (一人で立てる子が対象)					

☎(申) 子育て支援センターあいつ子

☎0749-37-8058 FAX0749-37-8950

●子育て支援センター事業の申込締切●

(申) 子育て支援センター窓口または
電話(☎0749-37-8058)で受け付けます。

●きらきらパースディ 2月14日(火)17時まで

●毎日のイベント●

11時40分から次の催しを行います。
(行事の都合で変更する場合あり)
火曜…体操&ちいさなおはなしかい
水曜…体操&絵本のじかん
木曜…体操&うた遊び
金曜…体操&親子ふれあい遊び

♪2月15日(水)

きらきらパースディ♪

今月の対象は、令和4年3月生まれのお子さんです。

お手紙が届いたら出席か欠席の連絡をお願いします。ご参加お待ちしております。

♪はっぴーメモリアル♪

2月生まれのお友達集まれ!!

満2・3・4歳のお友達をみんなでお祝いしましょう。
(予約不要) (未就園児対象)

*誕生児の人は10時30分までに来て下さい。

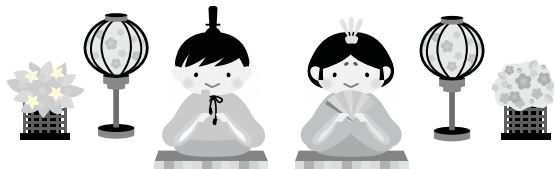
今月は、2月10日(金)です!

ひな人形をつくろう

折り紙でひな人形を作しましょう!

【日時】 3月1日(水) 11時20分

☆予約不要☆



子育て支援センター運営委員会公募委員募集

愛荘町では、子育て支援センター事業等について幅広く住民の皆さんの意見を聴き、円滑な運営を図るため、下記のとおり公募委員を募集します。

子育て支援に関心のある方は、ぜひご応募ください。

委員の職務等 子育て支援センター事業の運営を円滑に行うため、事業計画や運営方法についてご意見をいただきます。

任期 2年間(委嘱の日から2025年3月31日まで)

募集人員 2名

応募資格 1.子育て支援について関心があり、町内にお住まいの18歳以上の方
2.本町の職員を含む行政機関の職員または本町議会議員でない方

報酬等 年額 5,000円

■応募期間 令和5年2月14日(火)～
令和5年2月28日(火) 正午まで

■応募方法 専用の申込書に記入し、郵送・FAX・持参により提出してください。(町ホームページより、ダウンロードできます。)

■郵送先 〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子811-1
子育て支援センターあいつ子

■FAX 0749-37-8950

■持参の場合 子育て支援センターあいつ子(事務所まで)

◎選考 募集人員を上回った場合は、次のとおり、公開抽選会により決定します。



「つくしひろば」だより 2月

〒 子育て支援センターつくしひろば

☎0749-42-5051

「つくしひろば」は、町内に在住または在勤の方で、0歳から就学前のお子さんとその保護者を対象にした親子ひろばです。親子で気軽に訪れ、楽しい時間を過ごしてくださいね。

つくしひろば 2月の予定

月	火	金	土
		3	4 開館日
6	7 ひなまつり製作	10 お話し会	11 建国記念日 お休み
13 折り紙遊び	14	17	18 開館日
20	21	24 お話し会	25 お休み
27 のびのび	28 のびのび		

*毎日11:30～体操、その後親子遊び、歌遊び等を日替わりで行っています。ぜひ遊びに来てね。



12月5日(月)に『てくてく一座のお話し会』を開催しました。いろいろなお話に触れて、楽しいひと時を過ごしました。3月にも『てくてく一座のお人形お話し会』を予定しています。ぜひ参加してね。



★3月6日(月)に『てくてく一座のお人形お話し会』を行います。

時間 10時～10時30分 定員 10組

参加費は無料で予約が必要です。つくしひろば窓口または電話で申し込んでください。

申込受付：2月20日(月) 9時から

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止する場合があります。

★毎月1回「折り紙遊び」月末の月、火に「のびのびタイム」(発育測定)をしています(予約不要)。

★第2、第4金曜日は、ボランティアグループ『月のくまさん』による絵本の読み聞かせを行っています。いろいろな絵本や紙芝居を親子で楽しんでね。

★月・火・金曜日と第1・第3土曜日の9時30分から16時まで開館しています。

開館日は11:30～体操、その後親子遊びや歌遊びを日替わりで行っています。遊びに来てね。

「わんぱくひろば」だより 2月

〒 愛荘町社会福祉協議会内

☎0749-42-7170

「わんぱくひろば」では、福祉センター愛の郷で愛荘町に住む就学前の子どもとその保護者の方を対象に、子どもの健やかな育ちを支援しています♪お気軽にご参加ください。

✿ わんぱくひろば2月の開催日 ✿

月	水	木
♡	1	2 節分
6	8 歯科相談	9
13	15 ポーセラーツ教室	16 お誕生日会 助産師相談
20	22	23 おやすみ
27	♡	♡

★ イベント情報 ★

開催時間 9:00～15:00

★8日(水)午前中…歯科衛生士相談

★15日(水)午前中…ポーセラーツ教室 ※要予約

内容については決まり次第、わんぱくひろば内とホームページでお知らせします♪

★16日(木)午前中…お誕生日会・助産師相談

お誕生月のお子さんの数を把握させていただきたいので、お誕生月の方で参加していただける場合は、愛荘町社会福祉協議会(0749-42-7170)までご連絡ください♪

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、利用を15組とさせていただきますのでご了承ください。

☆ 最近のわんぱくひろばのようす ☆



新型コロナウイルス感染症の状況によっては、上記イベントが中止または延期になる可能性がありますので、ご了承ください。

最新の情報については愛荘町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

ホームページは、
こちらからどうぞ▶



人権を考える町民のつどい

人権週間の啓発活動の一環として、昨年12月13日、ハーティーセンター秦荘で、「人権を考える町民のつどい」を開催しました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら開催しました。

今年度の「人権問題研修講座」「愛知・犬上郡人権教育研究大会」のアンケート結果から、最もニーズの高かった「地域や職場等でのコミュニケーション」をテーマにした講師として、こころ元気研究所所長 こころ元気配達人の鎌田 敏さんをお迎えし、ご講演いただきました。

また、講演に先立ち「子ども能楽教室」の発表をしていただきました。

日本に古くから伝わる古典芸能である「能楽」について、観世流能楽師 浦部 好弘さん指導のもと町内の小・中学生が日ごろの稽古の成果として、仕舞を披露されました。

指導：観世流能楽師 浦部 好弘さん

仕舞披露：屋島 村川 菜々美さん、紅葉狩 外川 珊瑚さん

謡 い：「おうち」のみなさん



演 題：心が豊かになるコミュニケーション ～地域・職場・家族の絆、みんなの笑顔～



【講演内容から】

- 心は空気感染することから、自身の感情のコントロール、ストレスコントロールをいかに整えるかによって、地域や職場、家庭内の空気もつくりかえることができる。笑顔は空気をガラリと変える。
- コミュニケーションは双方向（～し合う）が大事であり、一方通行だとコミュニケーションエラーが起こりトラブルの元になってしまう。
- 無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）で相手を見るのではなく、相手を分かろうとする態度、相手を尊重した「傾聴」をすることが大事である。
- 人間はどうしても欠点に目がいってしまう。「いいところ探し」で明るい話題をシェアすること。
- 当たり前をありがたいと感謝の心を持つこと。「今日もやるべきことがある」「周りに見守ってくれる人がいる」など感謝の心をもって相手や日々を大切に行動すること。丁寧なコミュニケーション（顔を見て挨拶など）や人への気配り・心配りなどの行動は、その子どもにも影響を与える。

冒頭のじゃんけんゲームから始まり、コミュニケーションの大切さ、周りの人たちが笑顔になるためにできること、人と仲良く、自分と仲良くすることの大切さを楽しくお話いただきました。

【参加者のアンケートから】

- ・人のことは気になるが、自分の言葉や行動が他の人に与える影響を気にしていなかった。今後良い方向に変えていきたい。（60歳代）
- ・心が元気になった。ストレス社会は、個人を大切にする一方で、無関心が増えていると感じる。自分の事も、他人の事も知ろうとする心、気持ちが大切だと思った。（50歳代）
- ・人権は難しいイメージだったが、自分に結び付けて考えることができたので、分かりやすかった。（20歳代）
- ・日々の自分を振り返り、明日からの自分に職場に活かせる講演だった。「空気を作る」素敵な空気を作る源になりたい。（50歳代）
- ・子ども能楽教室の発表は、子どもたちの活躍を身近に感じることができてとてもよかった。元気になるホンの小さなコツ、特に明るい話題のシェアはこれからの生活にも取り入れていきたいと思った。（50歳代）

わたしのギャラリー



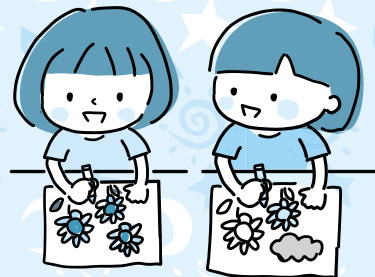
秦荘西小学校2年
川口 花蓮さん

わたしががんばったことはお花です。りゅうは、幼稚園のとき、先生が作ってくれたからです。学校でも幼稚園の思い出を残したかったからです。



秦荘西小学校2年
佐藤 竜太さん

世界に一つだけのぼうしをかきました。にじ色にカラフルに色をぬったところが気に入っています。てんとう虫をかくのがむずかしかったです。



愛知川小学校1年
吉田 朱那さん

わたしは、あきのみちをとっておかしのせかいにいきたいとおもったので、このえをかきました。おうちの中には、チョコレートのベッドもかきました。



愛知川小学校1年
橋本 未乃梨さん

あきのみちのこうえんで、みんながたのしくあそんでいるところをかきました。ブランコや車など、こまかいところをくふうして、かわいくがんばりました。



愛知川小学校1年
岩城 美結さん

ローラーをころがしてできたみちのそばでキャンプをしたり、小さいはっぱのトンネルをくぐったりしてあそんでいるともだちをたくさんかきました。



「幕末期のお雛様(等覚寺所蔵) ▶ 旧近江銀行愛知川支店にて展示



今年もびわ湖のひな人形めぐり滋賀、開催!

「びわ湖のひな人形めぐり滋賀」は、県内の観光協会が協力し、各地で「ひなめぐり」を楽しんでもらおうという毎年恒例の企画です。

愛荘町では2月24日(金)～26日(日)の3日間、5つの^{ひな}お雛様スポットを巡る「愛のお雛様スタンプラリー」を実施します。コンプリートした人には記念品をプレゼントしますので、ぜひゲットしてくださいね!

また、それぞれの施設でお雛様も展示しています(1月下旬～3月上旬)。気軽なお散歩気分で見に行ってみませんか。

詳しくは「ひな人形めぐり」パンフレットや愛荘町観光協会のホームページ(愛荘観光ナビ)をご覧ください。

配布場所／愛知川ふれあい本陣・旧近江銀行愛知川支店、愛知川駅コミュニティハウス・るーぶる愛知川 湖東三山館あいしょう、豊満神社、図書館 など

☎ 愛知川観光協会 ☎0749-42-7683

伊勢大神楽開催!

2月18日(土)、湖東三山館あいしょうで、伊勢大神楽総舞を開催します。無病息災の願いを込めた総舞を見に、皆さんお誘い合わせの上お越しください。

また、2月26日(日)は、恒例のあいしょう朝市です。採れたての野菜をはじめ、手芸・木工・手作リアクセサリーなども出店予定です。お楽しみに♪



▲昨年の伊勢大神楽の様子

☎ 湖東三山館あいしょう ☎0749-37-2333

※天候や新型コロナウイルス感染症の状況等により、いずれも中止や内容が変更になる場合があります。



愛荘町立歴史博物館

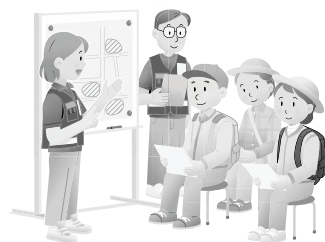
～博物館ではこんなこともしています～

はじめに

「博物館」と聞くと、皆さんは展示をしているだけなのではと思われる方もおられるのではないのでしょうか。

博物館では、展示以外にも古墳公園や偉人館などで団体の方々へ現地説明会や館内の説明なども行っています。

最近では、10月19日に、草津市民生委員の方々へ歴史文化博物館内の説明、10月20日に、長浜北郷里まちづくりセンターの方々へ古墳公園での現地説明会、11月5日に、長浜市在住の方々へ歴史文化博物館内の説明、11月9日は、愛知県豊田土地改良区の方々へ偉人館で現地説明会を行いました。



その他にもこんな活動を行っています

博物館では説明会以外にも、子ども能楽教室や古文書教室なども開催しております。興味のある方は一度体験にお越しください。

また、現在博物館では1月から企画展、2月4日から円城寺の地域を対象とした集落展「円城寺村の形成と新しい農業への取り組み」を開催します。合わせてご覧ください。

博物館企画展 開催中

令和5年1月7日(土)から3月19日(日)

展覧会名:「懐かし民具アラカルト」

会場: 歴史文化博物館 企画展示室

開館時間: 10:00～17:00(入館は16:30)

休館日: 月・火

入館料: 町内在住の方は無料

展示解説: 1月22日(日)、2月19日(日)
3月19日(日)

参加料: 無料(要観覧券)

博物館集落展 開催中

令和5年2月4日(土)から3月19日(日)

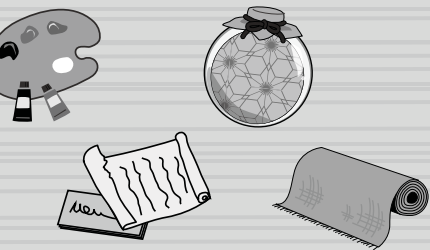
展覧会名:「円城寺の形成と
新しい農業への取組」

会場: 歴史文化博物館

開館時間: 10:00～17:00(入館は16:30)

休館日: 月・火
2月24日(金)、3月22日(水)

入館料: 町内在住の方は無料



- ・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110 休館日 月曜（祝日に当たる場合は翌日以降の平日）
開館時間 10:00～17:00
- ・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500 休館日 月・火・祝日の翌日
開館時間 10:00～17:00
- ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 休館日 月・祝日
開館時間 10:00～18:00
- ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114 休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

滋賀県アートコラボレーション事業

おうみ 狂言図鑑 2023

日時 令和5年2月19日(日) 14時から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
出演 茂山七五三、茂山あきら、茂山千五郎、茂山千之丞ほか
入場料 全席指定 **好評販売中**
 一般2,500円・25歳未満1,000円
 ※当日各500円増・税込

2011年から茂山千五郎家の協力を得て、滋賀県を題材にした新作狂言を制作しました。これらは「おうみ狂言図鑑」として全国でも広く上演され、狂言の「笑い」と「近江」の魅力を発信し親しまれていくことを目指して毎年開催されています。



今年新作の びわひめ 琵琶姫とは



近江の国に『琵琶』をいう美しい姫君がいるという噂を聞いた東国の『富士』と、西国の『淡路』が姫と会うためにやってきます。体育会系の『富士』と文化系の『淡路』はそれぞれの魅力をアピールして気に入られようと競い合うのですが……。姫の心はどちらに傾くのか、傾かないのか……？

アマチュアバンドライブ

ハーティーわがあゆLIVE!! 2023



地元を中心に活動するアマチュアバンドが、熱気あふれるパフォーマンスをお届けします。J-POPやハードロックなど、様々なジャンルを一度に楽しめるボリュームたっぷりのコンサートです。ぜひ、会場で熱いエールをお送りください。

日時 令和5年3月5日(日) 10時から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料 全席自由 無料



ご迷惑をおかけします。

館内のトイレ改修工事により、3月下旬まで、ホールやサークル室などのご利用を制限またはお断りすることがございます。詳細につきましてはお問い合わせください。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

親子で楽しむ クラシック名曲コンサート



こどもオペラ

ヘンゼルとグレーテル

グリム童話「ヘンゼルとグレーテル」を題材にした、小さなお子様も楽しめるオペラです。静かに聴く必要はありません。バイオリンやピアノなどの生演奏と、オペラならではのソプラノやテノールの声楽に合わせて、体を動かしたり歌ったり、一緒に参加しながら体験できるコンサートです。

ご家族皆様さんでお楽しみください。

好評販売中

日時 令和5年3月25日(土) 14時から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料 全席自由

おとな1,500円・こども(高校生以下)500円
 ※当日各200円増・税込
 ※3歳以下のお子様は保護者の膝上鑑賞にて1名まで無料。ただし、お席が必要な場合は、こどもチケットの購入が必要。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽公演を延期・中止することがございます。

問 愛荘町立ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110
 《指定管理者 (一社) 愛荘町文化協会》 URL: <https://www.heartycenter.jp>

ぶんが

情報発信中

- ・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110 休館日 月曜（祝日に当たる場合は翌日以降の平日）
開館時間 10:00～17:00
- ・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500 休館日 月・火・祝日の翌日
開館時間 10:00～17:00
- ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 休館日 月・祝日
開館時間 10:00～18:00
- ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114 休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

企画展『みんなの幸せ∞(むげんだい)～愛知中学校卒業展～』

今年で8回目となる愛知中学校卒業展。「みんなの幸せ」をテーマに、愛知中学校3年生全員の絵画と1年生から3年生までの生徒が制作した様々な作品を一堂に展示します。

会期：令和5年2月8日(水)～3月5日(日)
場所：びんてまりの館企画展示ギャラリー、視聴覚室
時間：10時～18時(最終日は13時まで)
休館日：月、火曜日、2/11(土・祝)、2/22(水)、2/23(木・祝)
主催：愛知中学校、愛知川びんてまりの館、愛知川図書館



▲第7回(2021年度)の会場風景

☎ びんてまりの館 ☎0749-42-4114

子どもなんでも相談室



◆子どもの気になる症状「すねる」

「うちの子、よくすねて…」と言われるお母さんがおられます。

「すねる」というのは、ひねくれている、偏屈である、ねじけて我意を張る、不平がましく人に従わない、というのが辞書的な意味ですが、なぜそんな態度をとるのか、行動の裏側にある心理的な意味までは考えられていません。すねている子どもへの対処を考えるには、すねてしまう子どもの気持ちを理解することが必要です。すねている子どもは、なぜ自分がすねているのか、相手に知ってもらいたがっています。うんともすんとも言わない子どもを前にすると、「言いたいことがあるなら言いなさい」と伝えたくりますが、子どもは言葉で言えない、もしくは言いたくないから黙っているのです。

子どもが無理を言い出すのは、たいてい親が忙しいときです。すねる、という行動を通して、子どもは何らかのサインを親に出しています。子どもの気持ちをどこかに置いてきていないか、立ち止まって振り返ってみるのも1つの対処法です。

思春期の場合は、子どもは親から心理的に大きく離れていきますが、親にうるさく干渉されるのは嫌だけれど、

いつも見守っていてほしいという思いを持つようになります。意外かもしれませんが、子どもたちは親に話を聞いてもらいたいと思っています。ところが、親は「勉強なさい」等と言いがちです。それを聞いた子どもがふてくされているうちは、まだ関係が繋がっていますが、子どもが親に期待したり求めたりしなくなれば、子どもはすねることもやめてしまうでしょう。

すねてしまった子どもに対処するためには、その「すねる」意味を理解することが必要です。言葉でうまく言えないから、もしくは言いたくないから黙っているのです。親には、言わなくても自分の気持ちを分かってもらいたいと思っています。子どもにしてみれば、「言わなければ分かってくれないの?」と、腹が立ったり悲しくなったりしているかもしれません。

まずは、大人のほうが立ち止まってみて、落ち着いて子どもの話を聞いてみてください。

参考：『子どものこころ百科』東山紘久 創元社
 ☎ 健康推進課(愛知川庁舎)
 子育て世代包括支援センター
 ☎ 0749-42-7661





みんなで
ささえる

介護保険



～介護保険の保険料・利用料などは所得控除の対象になります～

介護保険料

令和4年1月1日から令和4年12月31日までに納付いただいた介護保険料は、令和4年分確定申告で社会保険料控除の対象になります。

◇65歳以上で特別徴収（年金からの天引き）の人

本人に限り控除を受けることができます。日本年金機構等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」などで納付額を確認してください。

◇65歳以上で普通徴収（納付書払・口座振替）の人

本人または生計を一にしている人で、実際に保険料を支払った人が控除を受けることができます。2月上旬に税務課から送付される「申告相談のご案内（ハガキ）」などで納付額を確認してください。

なお、書類の紛失等により納付済額の確認が取れない場合は、愛荘町役場福祉課（愛知川庁舎）で「介護保険料納付証明書」を交付しています。窓口に来られた方の本人確認のため、運転免許証や保険証等を必ずお持ちください。

注）本人と同一世帯ではない方が「介護保険料納付証明書」の交付申請を行う場合、委任状が必要となります。

障がい者控除

要介護認定を受けている高齢者（満65歳以上）が、身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていない場合でも、認知度および寝たきり度などが一定の要件を満たしている場合は、申請により障がい者控除を受けることができます。申請場所は愛荘町役場福祉課（愛知川庁舎）です。該当された場合、確定申告で使用する「障がい者控除対象者認定書」を交付いたします。

医療費控除（おむつ代）

おおむね6か月以上寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要であると認められた方は、おむつ代が医療費控除の対象となります。初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合、町が発行する「要介護認定にかかる主治医意見書の確認書」で代用することができます。申請場所は愛荘町役場福祉課（愛知川庁舎）です。

※主治医意見書でおむつの使用が確認できない場合は、「要介護認定にかかる主治医意見書の確認書」は交付できません。

※介護用品購入費助成事業により、助成を受けている場合は助成額を除いた金額が対象となります。

医療費控除（介護サービス利用料）

介護保険サービス利用料は、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる場合、サービス事業者が発行する領収書には「医療費控除対象額」が記載されますので、ご確認ください。

なお、高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費等による払い戻しを受けた場合、これを差し引いた額が控除の対象になります。

医療費控除を受ける方へ

確定申告では、「医療費控除の明細書」が必要です。「医療費控除の明細書」は領収書等から申告者自身で作成してください。

☎ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691

税務課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7690





秦荘幼稚園

いちごぐみ (4歳児クラス)

友だちや先生と遊ぶことが大好きないちご組さん。
運動会や発表会等の大きな行事を通して心も体もぐ〜んと大きく成長しました。
これからも元気いっぱい！いろいろなことにチャレンジしていこうね。

いちご組担任 野出 湖都美 宮澤 典代



秦川保育園

ぞうぐみ (5歳児クラス)

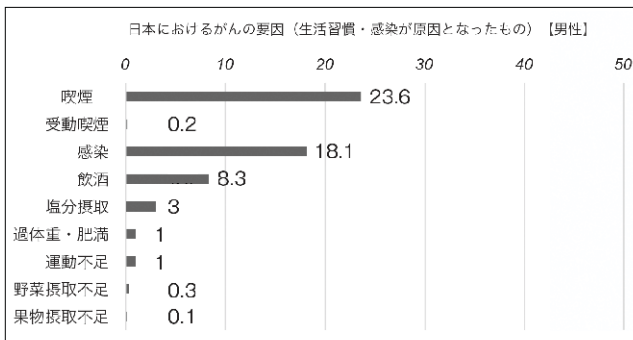
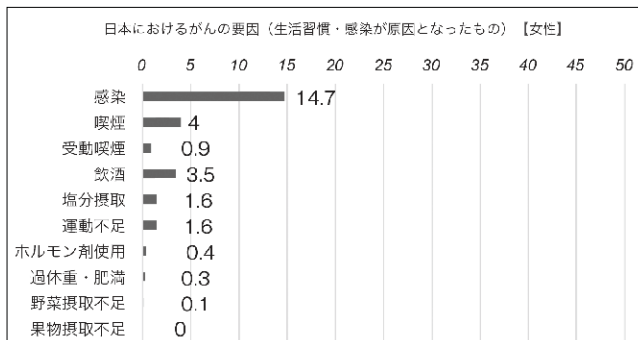
元気いっぱい！毎日にぎやかでとっても楽しいぞう組23名です。
保育園での生活もあと少し。
いっぱい遊んで、いっぱい笑って、たくさん思い出つくろうね！

ぞう組担任 大久保 佳奈

2月4日～2月10日は「滋賀県がん向き合う週間」です。

●たばことがん

がんの原因としては様々なものがありますが、その中でも大きな原因が喫煙（男性：約23.6%、女性：約4.0%）です。



たばこが「がん」を引き起こす仕組み

たばこの煙の中には、たばこそのものに含まれる物質と、たばこに含まれる物質が不完全燃焼することによって生じる化合物、あわせて約5,300種類の化学物質が含まれており、この中には約70種類の発がん性物質も含まれています。これらの有害な物質は、たばこを吸うとすぐに肺に届き、血液を通じて全身の臓器に運ばれ、DNAに傷をつけるなどしてがんの原因になります。

喫煙している本人がなりやすい「がん」

- ・鼻腔・副鼻腔がん
- ・口腔・咽頭がん
- ・喉頭がん
- ・食道がん
- ・肺がん
- ・肝臓がん
- ・胃がん
- ・膵臓がん
- ・子宮頸がん
- ・膀胱がん

周りの人がなりやすい「がん」

喫煙している人以外がたばこの煙にさらされることを「受動喫煙」と呼びます。受動喫煙と因果関係が明らかながんは、肺がんです。

また、鼻腔・副鼻腔がん、乳がんも受動喫煙との因果関係があると考えられています。

加熱式たばこについて

近年、加熱式たばこを使用する方が増えてきています。特に20～30代の喫煙者のうち、男性で約40%、女性で約50%の方が加熱式たばこを使用しています。

加熱式たばこは煙が少なく、本人や周りの人への健康被害も従来のたばこより少なくできると思われがちです。加熱式たばこは販売されてから間がなく、研究が十分に行われていないため、現段階で健康への長期的な影響について予測することは難しく、健康被害が少ないとは言い切れない状況です。

現在たばこを吸っている人も、禁煙することによってがんになるリスクを下げることで、周りの人の健康への影響も少なくすることができます！

がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的です！

2人に1人が、がんになる時代です。少しでもがんになるリスクを下げるためにも、がんになったあとの治療の効果をあげるためにも禁煙は重要です！

出典：国立がん研究センター がん情報サービス



・滋賀県内の禁煙治療に医療保険が使用できる医療機関は [滋賀県 禁煙治療 検索](http://www.kinen-map.jp/hoken/list.php?pref_id=25) Q で検索してください。
http://www.kinen-map.jp/hoken/list.php?pref_id=25

がん患者のアピアランス支援事業助成金のご案内

愛荘町では、がん患者の皆様の社会参加を応援し、療養生活がよりよいものになるよう、ウィッグ（かつら）や帽子的購入経費の一部を助成する事業を行っています。

詳しくは、[愛荘町アピアランスケア 検索](#) Q で検索してください。

関 健康推進課（愛知川庁舎） ☎0749-42-4887



生ごみ処理機・生ごみ処理容器設置補助金を活用ください

ごみの減量化対策として、家庭から出る生ごみの家庭処理を推進するため、生ごみ処理・生ごみ処理容器の購入に対して補助金を交付しています。

生ごみ処理機や生ごみ処理容器を使用すると、生ごみの保管やごみを出す量が減る、生ごみが肥料として利用できるというメリットがあります。

ぜひ、ごみの減量化にご活用ください。

補助金額

- ・生ごみ処理機 購入金額の2分の1
(上限30,000円、100円未満切捨て)
- ・生ごみ処理容器 購入金額の2分の1
(上限 2,000円、100円未満切捨て)

対象者

次のすべてに該当する方

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・町内に設置し常に良好な状態で維持管理できる方
- ・申請者の同一世帯内に町税等の滞納がない方
- ・申請者の同一世帯内に処理機ならびに処理容器を、それぞれ5年以内に補助を受けていない方

申請に必要なもの

- ・領収書または生ごみ処理容器販売証明書
- ・申請者の印鑑
- ・申請者の振込先口座が確認できるもの（通帳等）

■詳細は、くらし安全環境課
にお問い合わせください。

また、愛荘町公式ホームページも合わせてご覧ください。



▲町ホームページは
こちらから

☎ くらし安全環境課（愛知川庁舎）

☎ 0749-42-7699

暮らしの掲示板

中小企業様の福利厚生をお手伝い

彦根地域勤労者互助会は、彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業で働く皆様の福利厚生向上を目的に、官民一体で設立した組織です。お安い会費で、多彩なメニューをご用意しています。今年度は、対象店で利用できる割引券「わくわくクーポン」の発行、対象商品を割引価格で購入できる「オススメ商品斡旋」をメイン展開しています。このような時だからこそ「おたがいさん」の互助精神で、微力ながら地域経済活性化に取り組んでいます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

☎ 彦根地域勤労者互助会 彦根市大東町4-28 ☎ 0749-27-6787

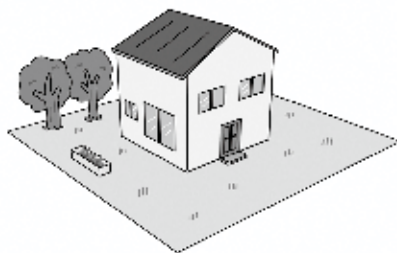
令和5年住宅・土地統計調査準備事務実施のお知らせ

令和5年10月に実施する住宅・土地統計調査に関する事前準備事務を令和5年1月下旬から2月にかけて実施します。

住宅・土地統計調査は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況などの実態を把握し、現状との推移を明らかにする統計調査で、住民生活基本計画や土地利用計画などに利用されます。

当調査の準備事務では、住宅・土地統計調査を円滑に行うため、住宅における居住世帯の有無を確認します。

皆様のご協力をお願いします。



☎ 経営戦略課（愛知川庁舎）☎ 0749-27-7680

高齢者の通院を支援します

事業名	高齢者通院支援助成事業
目的	自ら自動車の運転ができない低所得の高齢者が、慢性的な疾患により医療機関へ定期的な通院をするために必要な交通費の一部を助成することで、疾患の重度化を防ぐことによって、介護予防につなげ、安心して在宅生活できる環境を確保します。
対象者	家庭において生活をしている方で、次の●印の全てに該当する方 ●満65歳以上の高齢者のみの世帯または満75歳以上の昼間高齢者のみの世帯 ●慢性的な疾患により月に1日以上通院または慢性的な疾患により2ヶ月に1日以上通院をされている方 ●自動車の運転ができない方 ●住民税非課税の方 ●町税等の滞納がない方 ※ただし、障がい者社会参加促進助成事業の利用者は対象となりません。 ※昼間に18歳以上の家族が同居していても、その方が自動車等の運転免許を取得していない場合、もしくは取得していても身体的に運転できる状態にない場合は昼間高齢者とみなします。
助成額	＜満65歳以上の高齢者のみの世帯＞ ・毎月1日以上通院が必要な方 最大21,600円(年額) ・2ヶ月に1日以上通院が必要な方 最大10,800円(年額) ＜満75歳以上の昼間高齢者のみの世帯＞ ・毎月1日以上通院が必要な方 最大14,400円(年額) ・2ヶ月に1日以上通院が必要な方 最大7,200円(年額) ※年度の途中で助成決定となった場合は、決定月から年度末までのタクシー券を交付します。
申請方法	役場福祉課（愛知川庁舎）までお問い合わせください。

㊦ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691

障がい者の社会参加を促進します

事業名	障がい者社会参加促進助成事業
目的	障がい児（者）が自らの障がいを克服するために、日常生活を支援する取り組みとして交通費の一部を助成することで、自立と社会参加を基調とした安心感や生きがいの持てる生活を確保します。
対象者	家庭において生活をしている方で、事業ごとに次のいずれかに該当する方 ①タクシー運賃助成事業 ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、1～3級の方 ・療育手帳の交付を受けた方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方 ②自動車燃料費 ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、1・2級の方 ・療育手帳の交付を受けた方で最重度および重度（A1、A2）の方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で1級の方 ※①②の助成事業のうち1つを選択 ※高齢者通院支援助成事業の利用者は対象外となります。
助成額	①タクシー運賃助成事業 【最大助成額は、14,400円(年額)となります。】 ②自動車燃料費助成事業 【最大助成額は、7,200円(年額)となります。】 ※年度の途中で助成決定となった場合は、決定月から年度末までに応じた助成額となります。
申請方法	役場福祉課（愛知川庁舎）までお問い合わせください。

㊦ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691

愛荘町在宅障がい者激励金の支給について

町では、障がい福祉の増進を目的とし、在宅の知的障がい者を常時介護・監護している方に対し激励金を支給しています。

■対象者

- ①町内に居住されている方
 ②療育手帳の重度および最重度（A判定）の方と同居しており、月のうち20日以上、介護・監護している介護者のひとり。（介護している方が2人いる場合は、どちらか1人に対して支給します。）

■対象外

- 次の手当等受給者については対象となりません。
 ①障害児福祉手当受給者
 ②特別障害者手当受給者
 ③特別児童扶養手当受給者
 ④愛荘町介護者激励金受給者（高齢者対象）

■支給金額

- 介護・監護される療育手帳保持者1人につき、月額3,000円
 支給月は、年に2回（3月～8月分を9月、9月～2月分を3月に振込みます。）
 ※対象と思われる方については、役場福祉課より通知します。

㊦ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691



「確定申告」はお早めに

所得税および復興特別所得税、町県民税の申告期間は、**2月16日(木)から3月15日(水)まで(土曜・日曜・祝日は除く)**です。

確定申告期間中の税務署の申告会場は、**彦根商工会議所4階大ホール**です。町の申告相談会場は大変混雑しますので、お早めに税務署で申告をお済ませください。

申告書は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」で作成できますので、ぜひご利用ください。



確定申告が必要な方

- ・給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- ・1か所から給与を受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得合計額が20万円を超える方
- ・2か所以上から給与を受けている方で、年末調整をしていない給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える方
- ・営業、農業等の給与、公的年金以外の収入がある方 ・生命保険契約等に基づく一時金等の交付を受けた方

町で受付できない確定申告は次のとおりです

次に該当する方は税務署の指導により、必ず彦根商工会議所で申告をお願いします。

- ・譲渡所得（株式譲渡、不動産譲渡など）がある方
- ・死亡された方の申告をする方
- ・住宅借入金等特別控除や住宅の耐震改修、バリアフリー化などの特別控除を受ける方
- ・雑損控除を受ける方（災害等による住宅の損害）
- ・白色の事業で収入が1,000万円以上の方
- ・確定申告書（控）に受付印が必要な方（町では確定申告書(控)に受付印を押すことができません。）
- ・配当所得の申告をされる方
- ・外国税額控除のある方
- ・青色申告をする方
- ・初めて事業所得を申告する方

●公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下である場合、所得税の確定申告を行う必要はありません。ただし、所得税の還付や住民税の控除を受ける場合は必要となります。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方は、無職、無収入でも町県民税の申告が必要です。

●申告相談のご案内はがきの発送について

◎令和5年2月初めに青色の圧着はがき「令和5年度町・県民税申告および令和4年分所得税及び復興特別所得税確定申告資料」を発送します。**この青色の圧着はがきは、確定申告の要否に関わらず町内の全世帯に発送します。必ず確定申告の要否を確認のうえ来庁いただきますようお願いいたします。**



所得税及び復興特別所得税および国税電子申告（e-Tax）について

彦根税務署 ☎ 0749-22-7640

※自動音声のため「0」を選択するとつながります。

町県民税について

税務課（愛知川庁舎） ☎ 0749-42-7690



令和4年分所得税及び復興特別所得税確定申告 令和5年度町県民税申告 相談日程

自治会ごとに日割りをしていますが、あくまで目安とお考えいただき、ご都合のよい日にお越しください。
ただし、会場は1日1会場となるため、他の会場では申告ができませんのでお間違えのないようお願いします。

月	日	曜日	自治会名(字名)	会 場
2	16	木	蚊野外・香之庄・沖・宮後・北八木・下八木・矢守	秦 荘 庁 舎 2階大会議室 8:45～16:30
	17	金	蚊野・東出・ジョイフルタウン秦荘東	
	18	土		
	19	日	【休日申告】町内全域	
	20	月	上蚊野・松尾寺南・松尾寺北・斧磨	
	21	火	軽野・安孫子	
	22	水	岩倉・竹原・常安寺・円城寺	
	23	木		
	24	金	南野々目・野々目・元持	
	25	土		
	26	日		
	27	月	西出・深草・目加田	
	28	火	島川・メイタウン島川・長塚・栗田	
3	1	水	長野西・亀原・川原・百々町	愛 知 川 庁 舎 2階大会議室 8:45～16:30
	2	木	畑田・平居・苅間・愛知川ニュータウン	
	3	金	東円堂東・東円堂西	
	4	土		
	5	日	【休日申告】町内全域	
	6	月	長野東・山川原・長野新町・淵ノ下	
	7	火	磯部・川久保・石橋・ハーモニータウン	
	8	水	市	
	9	木	中宿・沓掛	
	10	金	豊満	
	11	土		
	12	日		
	13	月	堺町・泉町・源町・八幡町	
	14	火	本町・伊勢町・御幸町・祇園町・堂ノ上	
	15	水	町内全域	

確定申告相談に来庁される皆さまへお願い

申告会場では、感染症拡大防止のため、以下の対策に取り組みます。来庁される皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、体調が優れない場合は、来庁を控えてくださるようお願いいたします。

- ・ 申告会場での混雑緩和のため、昨年と同じく相談日当日に入場整理券を配布します。
- ・ 来庁時には、マスクを着用し、可能な限り筆記用具等をご持参ください。
- ・ 暖房を使用しますが、会場の窓や扉を定期的に開け換気を行いますので、会場が冷え込むことがあります。

申告の前に！

- マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証・保険証など）をご持参ください。税務署から「確定申告のお知らせはがき」または「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書」が送付された方は、ご持参ください。その他持ち物などについては、2月初めに送付する青色の圧着はがき「令和5年度町・県民税申告および令和4年分所得税及び復興特別所得税確定申告資料」をご覧ください。
- 医療費控除をされる方は、事前に「医療費控除の明細書」の作成をお願いします。様式や詳細は国税庁ホームページをご覧ください。医療費の領収書の提出は不要となりましたが、ご自宅等で5年間保存する必要があります。申告会場での待ち時間短縮のため、医療費の集計、農業収支計算等は必ず事前に済ませてから申告にお越しいただきますようご協力をお願いします。

彦愛犬権利擁護サポートセンター出張相談会

令和3年度から開設しました彦愛犬権利擁護サポートセンターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで暮らしに関する様々なことを自分で決められなくなった場合でも、その人らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「成年後見制度」などの制度を活用し、権利を守り、よりよく生きのお手伝いをさせていただくところです。場所は彦根市福祉センター別館1階にあります。

この度、下記の通り愛荘町にて出張相談会を実施いたします。センターまでの場所が遠く相談をためらわれていた方は、ぜひこの機会にご相談ください。権利擁護サポートセンターの紹介コーナーも設けます。

日時：令和5年2月10日（金）13:30～16:00

会場：愛荘町役場愛知川庁舎 3階相談室、理事者控室

申込：不要



☎ 福祉課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7691 / 彦愛犬権利擁護サポートセンター ☎0749-22-2855

令和5年度から認可外保育施設等をご利用される皆様へ 無償化の手続きはお済みですか？

令和元年10月1日から、幼稚園、保育所等の利用料だけでなく、認可外保育施設等の利用料も無償化の対象となりました。

令和5年度から認可外保育施設等をご利用される場合は、**令和5年3月31日までに子ども支援課へ認定申請書を提出してください。**

ただし、今年度、すでに認定を受け、利用料が無償となっている場合は、新たに申請書を提出していただく必要はありません。

◆対象者・限度額

●3歳～5歳児 月額3.7万円

●0歳～2歳児（住民税非課税世帯に限る） 月額4.2万円

◆対象施設

認可外保育所、一時預かり事業等

◆申請書の配布

子ども支援課まで取りに来ていただくか、愛荘町ホームページからダウンロードしてください。

※無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。認定後の利用料から無償化の対象となりますので、**3月31日までに子ども支援課へ認定申請書を提出してください。**



▲申請書はこちらから

☎ 子ども支援課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7693

ヤングケアラーをご存じですか？

大人が担うような家族のケア（家事、介護、きょうだいの世話、感情面のサポートなど）を日常的に行っている18歳未満の子どもをヤングケアラーといいます。

例えば、家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている、障がいのある家族や日本語が話せない家族のために通訳をしている、心が不安定な家族の話を聞いているなどが挙げられます。

それにより、遅刻・早退・欠席が多くなり、進学や就職を諦めるなど教育の機会を逃してしまったり、部活動に入ったり友達と遊んだりできずに孤独や孤立に苦しんだり、子どもにマイナスの影響が生じる場合があります。

ケアをすることは、良いことでも悪いことでもありません。大切なのは、ヤングケアラーが自分の生活や健康を保てることです。

本人や家族の意思を尊重し、必要であれば下記相談窓口へご相談ください。

●児童相談所相談専用ダイヤル

いちはやく おなやみを
0120-189-783

●24時間子供SOSダイヤル（子ども向け）

なやみ言おう
0120-0-78310

☎ 子ども支援課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7693

50年後の滋賀県へ思いや夢を届けよう

令和4年9月29日、滋賀県は明治4年に犬上県と合併し現在の県域となってから150周年を迎えました。県では、県民一人ひとりがこれまでの滋賀の歴史を学んで先人の努力を振り返り、滋賀に一層誇りや愛着を持つとともに、未来を考える契機とすることを目的とした取組の一つとして、みなさんから50年後の滋賀県への想い、叶えたい夢、残したい風景を募集し、滋賀県政200周年の記念事業にて活用する「50年後の滋賀への手紙」を実施します。

募集内容

- ①50年後の滋賀県への想いが込められた手紙、絵、写真
- ②50年後の滋賀県で叶えたい夢が込められた手紙、絵、写真

募集締切

令和5年2月28日（火）※郵送の場合は当日消印有効

応募資格

どなたでも応募いただけます。

応募方法

- ①しがネット受付サービス
専用ページに必要事項を記入の上、応募してください。
- ②郵送
応募用紙に必要事項を記入の上、滋賀県庁企画調整課（〒520-8577滋賀県大津市京町四丁目1番1号）まで郵送してください。

参加賞

応募いただいた方の中から、抽選で5名様に「滋賀県産みずかがみ 無洗米5kg」をプレゼントします。なお、当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

応募の詳細はホームページをご確認ください。

㊦ 滋賀県総合企画部企画調整課 ☎077-528-3313



▲県ホームページ
はこちらから

2月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
1	水	企画展「懐かし民具アラカルト」 (1月7日～3月19日まで)	10:00～17:00	歴史文化博物館
4	土	集落展「円城寺の形成と新しい農業への取組」 (3月19日まで)	10:00～17:00	歴史文化博物館
8	水	みんなの幸せ∞愛知中学校卒業展 (3月5日まで)	10:00～18:00	びんてまりの館
10	金	古文書をよむ会	14:00～15:00	愛知川図書館
18	土	おはなし会	13:30～13:45	愛知川図書館
		伊勢大神楽総舞	10:30頃～	湖東三山館あいしょう
19	日	古文書をよむ会	10:30～11:30	愛知川図書館
		愛知川宿ふれあいマーケット	10:00～15:00	愛知川ふれあい本陣
		おうみ狂言図鑑2023	14:00～	ハーティーセンター秦荘
21	火	あたまいきいき音読教室	10:30～11:15 13:30～14:15	秦荘図書館
24	金	愛のお雛様スタンプラリー (2月24日～2月26日まで)		町内お雛様スポット (5カ所)
26	日	湖東三山館あいしょう あいしょう朝市	9:00～12:00	湖東三山館あいしょう

家のリフォーム

親切丁寧 安心実績

雨モレ ストップ! 屋根 補修 塗装 漆喰 増改築 見積り無料 ローンOK

0120-272-852 (株)三共

【本社】彦根市和田町41-11 【支社】近江八幡市十王町339-6-102

ダイアン等身大パネル
ただいま展示中!

詳細は愛荘町公式Facebook

「愛荘町あしょうさん紀行」見てや〜

ゴイゴイスー

<広告>



2月の保健センター事業

問 健康推進課(愛知川庁舎) ☎0749-42-4887

都合により変更となる場合がございます。対象者には別途通知でご案内いたします。

☆乳幼児健康診査(会場:愛知川保健センター)

健診・相談名	実施日	受付時間	対 象	備 考
4か月児健診	8日(水)	※ 受付時間は、個別に通知していただきます。ご確認ください。	令和4年10月生	
7か月児相談	10日(金)		令和4年7月生	
10か月児健診	10日(金)		令和4年4月生	
1歳6か月児健診	15日(水)		令和3年7月生	保護者の方の歯科診察もあります。
2歳6か月児相談	15日(水)		令和2年7月生	
3歳6か月児健診	7日(火)		令和元年7月生	・早朝尿をご持参ください。 ・保護者の方の歯科診察もあります。 ・スムーズに視力検査ができるようにご家庭で練習してきてください。

☆健康相談

- 保健師による「健康・こころ・子育て全般」に関する相談(予約制)

実施日	受付時間
6日(月)	9:00～16:30
13日(月)	
20日(月)	

☆栄養相談・もぐもぐ相談

- 管理栄養士による「食事(離乳食)・栄養」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
13日(月)	9:00～11:30
20日(月)	

☆おっぱい相談

- 助産師による母乳育児等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
6日(月)	13:00～16:00

☆子育て相談

- 臨床心理士による子どもの成長発達に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
随時	個別に調整

☆歯科相談

- 歯科衛生士による「歯・口」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
6日(月)	9:00～11:00
13日(月)	
20日(月)	13:30～16:00

☆女性のための健康相談

- 助産師による妊娠・更年期等についての相談(予約制)

実施日	相談時間
随時	個別に調整

☆ぶれママ教室

- 助産師、保健師等による妊婦教室(予約制)

実施日	時間	会場
9日(木)	10:00～11:30	福祉センター愛の郷「わんぱくひろば」
内容:育児のお話 ①妊娠中のからだの変化について ②腰痛予防 ③赤ちゃんの抱っこ体験 など		

☆保育園・幼稚園巡回訪問

- 臨床心理士、保健師、心理判定員による園児の観察と保育相談
ご希望の方は各園にご相談ください。

☆献血 ●(予約不要)皆様のご協力をお待ちしています!

実施日	受付時間	場所
21日(火)	10:00～11:30	秦荘保健センター
	14:00～16:00	愛知川保健センター

2月の休日急病診療担当医療機関のご案内

- *診療時間は、午前9時から12時(受付時間は11時30分まで)です。
- *担当医療機関変更の場合は、防災行政無線でお知らせします。
- *医療情報案内 ☎0749-23-3799 *医療ネット滋賀 <https://www.shiga.iryō-navi.jp/>

医療ネット滋賀
ホームページ▶



日	曜 日	担当医療機関	住 所	電話番号
5	日	野口小児科	愛荘町沓掛388番地	0749-42-3050
12	日	北村医院	愛荘町蚊野1732番地	0749-37-2008
19	日	中川クリニック	愛荘町沓掛382番地	0749-42-2225
26	日	成宮クリニック	愛荘町市917番地7	0749-42-2620

掲載料 月額1枠6,300円、2枠10,500円

掲載規格 縦50mm×横57mm(1枠)

※1掲載号につき2枠限りで、3回まで掲載できます。

町ホームページへの広告も1枠7,300円(税込)で募集中です。

☎ 0749-29-9046



☎ = 電話番号

FAX = ファックス番号

✉ = 電子メール

☎ = 申し込み先

☎ = 問い合わせ先

2月のゴミカレンダー

ごみは決められた方法で出しましょう

黒字:秦荘地区 青字:愛知川地区

日	月	火	水	木	金	土
			1 ガレキ ガレキ	2 燃やすごみ 色つぎびん	3 燃やすごみ	4
5	6 燃やすごみ	7 燃やすごみ	8 金属 ペットボトル 燃やさないごみ	9 燃やすごみ 金属	10 燃やすごみ	11 建国記念の日
12	13 燃やすごみ	14 燃やすごみ	15 ペットボトル	16 燃やすごみ 無色透明びん	17 びん 燃やすごみ	18
19	20 燃やすごみ	21 燃やさないごみ 燃やすごみ	22 燃やすごみ	23 天皇誕生日	24 燃やすごみ	25
26	27 燃やすごみ 白色トレイ	28 白色トレイ 燃やすごみ				



2月のし尿収集カレンダー

日(曜日)	愛知川地区		秦荘地区	
	午前	午後	午前	午後
2日(木)	長野①		上蚊野①・松尾寺①③・斧磨③	
3日(金)	愛知川①		—	岩倉①・常安寺①・竹原②
6日(月)	—		安孫子①②・東出①②	不定期
7日(火)	沓掛①②		—	
8日(水)	愛知川②・中宿①②	不定期	—	
10日(金)	—	川原①・山川原①②	西出①・深草①	
13日(月)	—		目加田①	不定期
14日(火)	東円堂①		—	
15日(水)	市①②		—	
17日(金)	長野②	不定期	—	目加田②
20日(月)	—		島川①②	
21日(火)	刈間①・東円堂②・豊満①・畑田①・平居①②		—	
24日(金)	—	石橋①②③・川久保③	沖①③	
27日(月)	—		長塚①	不定期
28日(火)	愛知川③・長野③	不定期	—	

※「—」の日時は、他町の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、申し込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回での申し込みを表し、「長野①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた長野のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※月に2回で申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※不明な点は、湖東広域衛生管理組合(☎0749-35-4058)またはクリーンライフ湖東(☎0749-35-5205)にお問い合わせください。

※集落とは、住所地名を指していますので、該当する収集日に依頼してください。

2月の各種相談日

■弁護士による町民無料法律相談

※要予約。1/27(金) 締切 定員各6人(1人30分)。

◎愛知川庁舎3階相談室

2/1(水) 13:30～16:30

☎ 経営戦略課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7680

■女性の悩みカウンセリング

※要予約。2/14(火) 締切 女性の臨床心理士が相談に応じます。町内在住・在勤の女性対象。定員2人(1人1時間)。

◎ハーティーセンター秦荘

2/17(金) 13:00～15:00

☎ みらい創生課(愛知川庁舎) ☎0749-29-9046

■心の教育相談

(東近江少年センターあすくる事業)

※要予約。臨床心理士が相談に応じます。

中学生から20歳までを対象。

◎秦荘庁舎(相談室1)

2/20(月) 10:00～15:00

☎ 東近江少年センター ☎050-8034-6519

■就労相談

転職や失業の相談に就労指導員が応じます。

◎山川原地域総合センター

◎川久保地域総合センター

◎長塚地域総合センター

相談時間 毎週火・水・木曜日9:00～16:00

※曜日、時間は変更になることがありますのでご了承ください。

☎ 山川原地域総合センター ☎0749-42-2478

☎ 川久保地域総合センター ☎0749-42-2003

☎ 長塚地域総合センター ☎0749-37-3279

■心配ごと相談

介護・福祉相談も随時受付。電話相談、匿名相談可。

◎福祉センター愛の郷

2/1(水)・2/15(水) 13:30～15:30

◎福祉センターラポール秦荘いきいきセンター

2/8(水)・2/22(水) 13:30～15:30

☎ 社会福祉協議会愛知川事務所 ☎0749-42-5843

☎ 社会福祉協議会秦荘事務所 ☎0749-37-8063

■特設人権なんでも相談所

◎秦荘庁舎 2/1(水) 13:30～15:30

◎福祉センター愛の郷 2/22(水) 13:30～15:30

※大津法務局彦根支局にて常設相談所も開設しています。(9時30分～16時30分 土・日・祝日除く)

☎ 人権政策課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7696

■行政相談

◎福祉センター愛の郷 2/2(木) 13:30～15:30

◎秦荘庁舎 相談室1 2/16(木) 13:30～15:30

☎ 経営戦略課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7680

わが家の天使



1歳のお誕生日
おめでとう！



布施 その ちゃん
(令和4年2月2日生)
1さいおめでとう♡
お姉ちゃんとなかよく元気に
すくすく育ってね♡

(保護者 愛知川
布施 隆治さん 優里香さん)



これながあおと
伊永 葵翔 ちゃん
(令和4年2月8日生)
いつもにっこにこなあお
ちゃん♡
1歳のお誕生日おめでとう
♪その笑顔にみんな癒されて
るよ♡
たくさん食べて、元気に遊ん
で、すくすく大きくなってね!!
大好きだよ♡♡♡♡
(保護者 市 伊永 あゆみさん)



れお せす がるしあ
レオ セス ガルシア ちゃん
(令和4年2月12日生)
Happy Birthday LEO
SETH.
MAMA&PAPA Loves
You So Much.

(保護者 東円堂
アダム ガルシアさん サクラさん)



※「わが家の天使」は、毎月10か月児健診を受診の皆さんの中から健
診会場で抽選を行い、掲載者を決定しています。掲載を希望する方
は、10か月児健診の会場で行われる抽選にご参加ください。



わたしの学校



愛知中学校
140人のモザイク壁画

本年度の合唱コンクールは、新型コロナウイルス感
染症の影響で残念ながら中止となりました。代わる行
事として、生徒会が「学級・学年発表会『文化の祭
典』」を企画し成功裡に終わりました。感染症対策を
実施しながら、学びを止めないよう努めています。



令和4年11月 火災・救急情報

【火災発生状況】 町内0件

【救急出動状況】 町79件 (交通事故10、一般負傷8、自損行為2、急病58、
その他1)

岡東近江行政組合愛知消防署 ☎0749-45-4119

令和5年2月の徴収税金

納期限および口座振替日は、**2月28日(火)**です。

国民健康保険税(9期分)

岡 税務課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7690

人のうごき

人口総数	21,333人	(-16人)	(令和4年12月31日現在)
男	10,714人	(-9人)	()は対前月末比
女	10,619人	(-7人)	
世帯数	8,419世帯	(-15世帯)	

令和5年2月の「窓口延長業務日」 開設窓口 愛知川庁舎1階住民課窓口

開設日 2日(木)・9日(木)・16日(木) 開設時間 19時まで

取扱業務 戸籍、住民票、印鑑の届出・証明、国民健康保険、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療に関する事務
※他の市区町村、関係機関への照会を必要とする届出については、当日受付できない場合があります。
身分証明書や添付書類など必要な場合もあります。

岡 住民課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7692

愛荘町LINE公式アカウント
「友だち」追加してね♪



愛荘町公式Facebook
「愛荘町 あしょうさん紀行」



愛荘町新型コロナウイルス
感染症対策支援サイト

